廃校施設の活用状況

(平成19年10月1日)

施設の名称

旭川市東鷹栖農村活性化センター(野土花のどか)

市町村名

旭川市

概要

・用 途:農業振興センター ・活用開始年月日:平成13年4月27日 ・廃校年月日:平成9年3月31日 ・旧学校名:近文第4小学校

建 物

造:鉄筋コンクリート造 一部鉄骨及び木造平屋建

・建築面積:1,346㎡ ・延床面積:1,346㎡



称:旭川市

態:指定管理者(農業協同組合)

運営状況

・主な利用者:旧学区の住民,サークル団体等・利用者数:延べ9,502人/年

事業内容・活動状況等

1 設置の目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、並びに農村と都市との 交流の促進を図ることによって、旭川市の農業の振興に資するために設 置しました。

2 主な設備

(1)研修室

研修室は和室 , 洋室の 2 部屋があり利用者の目的にあわせ多目的に活用できます。洋室にはおよそ 5 0 人の方が利用できる机と椅子が完備されており , 和室は部屋内にあるふすまで 2 部屋 (1 2 畳 , 2 0 畳) に区切ることができ ます。

(2)ホール

旧近文第4小学校の体育館として利用されていたホールは,運動場として はもちろん,100人以上の集会等にも利用が可能です。 運動場としての利用は,各種備品が揃っています。詳しくは当センターに お問い合わせください。

- (3)食品加工室 食品加工室は,保健所から製造販売の許可を受けたグループが地域農産物 を使ってジュース類やパン等を加工しています。ここから「東鷹栖」の特産 品が誕生しています。
- (4)農産加工室 自家製農産物を使用し加工体験ができます。(各種ジュース類,味噌,こうじ,アイスクリーム,おもち,とうふなど)
- (5)トイレ 施設内には2ヶ所のトイレが設置されているほか,お子様連れや体の不自 由な方のために設置された広いトイレもあり安心です。

場所・連絡先

所:旭川市東鷹栖10線16号 ・ア ク セ ス:旭川駅より車で50分程度・Tel : 0166-57-2432

・ホームページ: http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/guidebook/nou.htm



食品加工室